

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 高橋 正秀
 副委員長 高砂 弥生
 委員 鈴木 繁 岩崎 義人
 ☎ 482-2695

第73号
町議会だより

第2回定例会

第2回定例会は、6月10日に招集され11日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、規約の変更、専決処分事項の報告など(12件)、平成26年度一般会計補正予算ほか補正予算(5件)を審議し、それぞれ可決した。また、議会からは意見書案(1件)と農業委員の推薦(1件)が提案され、それぞれ可決および推薦することとした。一般質問については、3人から9問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分の報告

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(報告第1号)
 地方税法および同施行令、同施行規則が改正されたことに伴い、町税条例の所要の規定の整理と法人町民税における法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税における税率の引き上げ、規定年数経過車両に対する重課など、条例の一部を改正するもの。

◎平成25年度弟子屈町一般会計補正予算について(報告第2号)
 歳入歳出予算にそれぞれ6千536万9千円を追加し、総額を80億1千978万3千円とした。歳入の主なものは地方交付税などの確定に伴う増減分、歳出の主なものは各基金への積み立てや事業確定による減額分など。

◎平成25年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算について(報告第4号)
 歳入歳出予算からそれぞれ1億80万9千円を減額し、総額を7億7千

332万8千円とした。歳入では一般会計繰入金金を、歳出では保険給付費が確定したことによる増減額を計上。

◎財産の取得および処分の一部変更について(報告第5号・第6号)

本年3月議会において議決されている草地畜産基盤整備事業・弟子屈地区における農業用施設(バンガローサイロ)の建設に係る事業費が3月10日に最終確定し、取得価格・処分価格が変更されたことに伴う議決の一部変更。

専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって自ら意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会において報告し、承認を求めなければならない。

(地方自治法第179条)

◎平成25年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について(報告第3号)

平成25年度に予算計上された事業が、時期的に年度内での執行が不可能なため翌年度に繰り越し、その金額が確定したことによる報告。

今回、繰越した事業は、平成25年度の国の補正予算で事業採択となった橋梁長寿命化事業など6事業。繰越額の合計は2億2千129万7千円、財源の内訳は、特定財源のうち既収入分が993万2千円、未収入分は国費が9千613万1千円、地方債が1億470万円。残りの一般財源が1千53万4千円。

◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について(議案第38号)

北海道市町村総合事務組合に加入していた「上川中部消防組合」と「伊達・壮瞥学校給食組合」の2団体の解散に伴う脱退、「道央廃棄物処理組合」の新規加入などに伴い、規約の変更が生じたことによる。

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について(議案第39号)

北海道町村議会議員公務災害補償等組合に加入していた「上川中部消防組合」と「伊達・壮瞥学校給食組合」の解散に伴う脱退、「道央廃棄物処理組合」の新規加入に伴い、規約の変更が生じたことによる。

◎財産の取得について(議案第40号)
 指名競争入札に付した左記財産を取得するため、議会の議決を求めるもの。

- 財産の種類
 ローター除雪車 1台
- 取得価格／3千348万円
- 取得先
 釧路市星が浦南1丁目3番53
- 納入期限／平成27年1月31日

補正予算

平成26年度一般会計および特別会計(4件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。

◎一般会計補正(議案第41号)

歳入歳出予算からそれぞれ394万3千円を減額し、総額を103億7千605万7千円とした。歳入の主なものは国庫支出金と町債の減額や繰越金の増額、歳出の主なものは公共施設等総合管理計画を策定する事務(464万4千円)、川湯地区連合自治会コミュニティ助成事業(250万円)、保育園・幼稚園の保育料の3分の1を支援する就園支援事業(900万円)、川湯温泉プールトップライト改修工事(906万2千円)、4月1日付人事異動による人件費の調整分など。

◎介護保険特別会計補正(議案第42号)

歳入歳出予算にそれぞれ789万9千円を追加し、総額を7億8千523万3千円とした。歳入の主なものは

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	103億8,000万円	△394万3,000円	103億7,605万7,000円
特別会計			
介護保険	7億7,733万1,000円	789万9,000円	7億8,523万円
温泉事業	1億9,466万7,000円	13万2,000円	1億9,479万9,000円
下水道事業	4億7,579万7,000円	△78万8,000円	4億7,500万9,000円
合計	118億2,779万5,000円	330万円	118億3,109万5,000円
水道事業	1億6,554万3,000円	△306万6,000円	1億6,247万7,000円

※水道事業会計は収益的支出のみを掲載

25年度介護給付費の確定による道および支払基金からの追加負担金など、歳出の主なものは25年度介護給付費の確定による国への返還金や積立金など。

◎温泉事業特別会計補正
(議案第43号)

歳入歳出予算にそれぞれ13万2千円を追加し、総額を1億9千479万9千円とした。歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では職員給与費などの増額を計上。

◎下水道事業特別会計補正
(議案第44号)

歳入歳出予算からそれぞれ78万8千円を減額し、総額を4億7千500万9千円とした。歳入は繰越金の減額、歳出は職員給与費などの減額で、歳入歳出を調整。

◎水道事業会計補正(議案第45号)

主なものとして、企業職員給与費の減額と泉ヶ丘団地配水管布設替工事に伴う企業債および工事請負費の増額分を計上。

人事案件

◎釧路町村公平委員会委員の選任について(議案第46号、48号)

現委員が本年7月31日をもって任期満了となることから、後任委員に堀内博志氏(浜中町)、中居茂氏(標茶町)、馬場和男氏(白糠町)をそれぞれ選任することに同意。

◎弟子屈町農業委員会委員の推薦について

議会推薦の農業委員が本年7月19日をもって任期満了となることから、後任委員に高橋正秀議員を推薦。

意見書

◎規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書(意見書案第3号)

【主要要旨】

政府の規制改革会議は「農業改革に関する意見書」を発表したが、意見書に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和などは、地域農業の姿を大きく変容させるものである。また、農業協同組合制度の見直しは、JAGグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重大な支障を来すことが懸念される。

規制改革会議意見書の「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から、規制改革会議の意見書は慎重に取り扱うこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】内閣総理大臣、農林水産大臣

平成26年度各会計補正予算総括質疑 歳入歳出質疑

銭湯絵について

問 東京の銭湯に摩周湖の絵が描いてあると聞いたが、詳しく伺いたい。

答 東京の上野にある、国の有形文化財の指定を受けている燕湯に銭湯絵を描いていただいた。

銭湯絵師の中島さんという方に格安の13万円を描いていただき、掲載料もおかみさんの計らいで2年間無償となっている。また、中島さんの好意で千葉県鎌ヶ谷市のニコニコ湯にも描いていただいている。これらを広報紙で町民の皆さんにお知らせしたい。

公共施設の管理について

問 公共施設の修繕を含む管理計画の策定は単年度か、あるいは複数年度かけるのか。

答 総務省から要請が来ている計画で、少なくとも10年以上の長期的計画を策定することになる。

土曜授業の内容について

問 土曜授業は具体的にどのようなことを計画しているのか。

答 これまでは、土曜日に参観日、運動会、学芸会などを実施した場合、翌週に振替休日を設けていた。この度、学校教育法施行規則の改正が行われ、設置者の判断で振替休日なしに土曜日授業ができることとしている。和琴小学校がモデル校に選ばれ、月1回程度、年間10回ほど土曜授業を計画している。



土曜授業のモデル校となった和琴小学校

議会や政治の在り方について学ぶ 北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会主催の全道議員研修会が7月4日、札幌コンベンションセンターで開催され、本町議会議員も参加した。



橋本五郎氏の講演に聴き入る参加者

防災車両の購入について

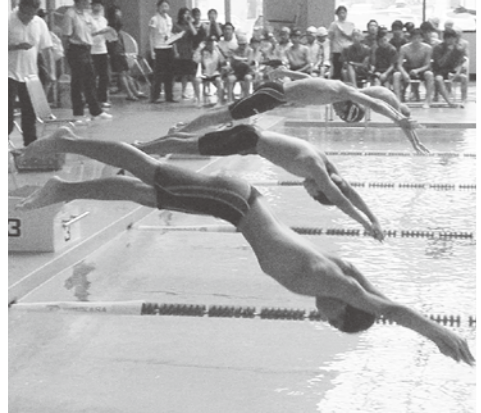
問 防災車両の購入費で170万円をみているが、どのような車両を想定しているのか。

答 この財源は宝くじ関係の10%補助を予定しており、12月に車検が切れる車両の代わりに中古車両を予定している。

川湯温水プールの改修について

問 プールのトップライトの改修とあるが、前回行っていなかったのか。

答 16年前に行ったのはトップライト以外の改修である。



改修が行われている川湯屋内温水プール

土曜授業について

問 土曜授業は教育委員会の独自検討で進めるのか、あるいは学校評価委員会などで具体的な成果を検討しながら進めるのか。

答 今回のモデル授業の実践成果を加味し、各学校の意向も十分尊重しながら検討していく。

ミックス事業導入に向けて

問 過去に、何回か「し尿」処理について質問をし、衛生処理組合議会議員一致で5年をめどにミックス事業への移行を確認したが、本町の体制を伺う。

答 下水道に関する「し尿」処理に活排水基本計画では「し尿」の量が減る状況の中でミックス事業を使うこととしている。標茶町においても主だった各集落の下水道整備も終わり、今後5年をめどにミックス事業に移行することなので、本町においても標茶町と足並みをそろえたい。

議会を傍聴しませんか
町政・議会はあなたのために…

傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成26年第3回弟子屈町議会定例会』は、9月上旬開催の予定です

一般質問



小川 義雄 議員
一般質問

問 公共事業の発注と受注の関係について
答 賃金水準の確保を関係団体に要請する方向で検討

国交省は平成26年8月1日以降に入札手続きを開始する工

問 国交省は平成26年8月1日以降に入札手続きを開始する工

事において、社会保険など未加入業者については競争入札参加資格を認めないとの措置を決定した。本町の公共事業受注業者の中で、季節労働者を含めて社会保険などが未加入の事業所はあるのか。あるとしたら、今後の対応方針について伺う。また、国では設計労務単価を25年度で15%、26年度では7.5%引き上げたが、町



公共事業受注者は適切に選定を

として適切な賃金水準の確保や、元請負業者が地元下請業者へ工事を発注するよう文書などで要請すべきと

答

町長答弁

入札通知で保険加入誓約書の提出および受注後は「施工体制台帳」の提出を求め、作業員名簿によって保険の加入状況を確認することを条件とした。実質的には、本年5月以降に発注する工事から社会保険の加入が100%確保されているものと考えている。また、元請負人が下請負人を選定する場合は、町内に主たる事業所を有する者の中から選定するよう求めている。対応できない場合は監督員への「理由書の提出を求める」などの対応を行っている。労務単価の改定に伴う従業員の処遇改善についても、関係団体に対し要請する方向で検討していく。

問 就学援助の充実策について
答 管内の動向を見極めつつ、理事者と協議する

文部科学省は、

平成22年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を就学援助の対象とし、平成23年度から準要保護



クラブ活動費も就学援助の対象にしてはどうか

世帯への支給が交付税措置された。本町においても、経済格差が教育格差とならないよう早く3項目を就学援助の支給対象とすべきと思うが、所見を伺う。

答

教育長答弁

就学援助制度は学校教育法第19条の規定で「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とされている。本町においては、学用品費、体育実技用品費などさまざまな援助をしており、経済格差が教育格差とならないよう努めている。当該3項目の取り扱いについて、管内市町村の動向を見極めつつ、理事者とも十分協議し、新年度に向けて対応を検討していきたい。

問 少子化対策の推進について
答 諸政策をパッケージで進める方向で取り組む

内閣府は少子化社会対策白書

を発表し、その中でわが国は社会経済の根幹を揺るがしかねない少子化危機に直面していると述べている。また、民間有識者でつくる日本創生会議が公表した将来予測で、子どもを産む中心世代の20歳から39歳の女性は、2040年までに道内の8割の市町村で半数以下になると分

析している。本町において若者が結婚し、子どもを産み育てる環境づくり策として、①役場の臨時職員の増給の大幅アップや正規雇用化などの処遇改善。②保育料の軽減。③中学校卒業までの医療費の無料化。④少子化対策推進条例の制定。⑤若者に対する家賃補助を含む住宅優遇策。以上の提言に対する所見を伺う。

問 高齢者などに対する各種事業の実施方法について
答 形式的にならないように徹底する

問

給食サービス事業は、1食430円で希望者に配食し、

食生活の改善や安否確認などを行っている。訪問サービス事業は、ヤクルトを持参し利用者宅を訪問し、声掛け、安否確認を目的に実施されている。この2事業について、委託者からの確認方法や裏づけ、さらに利用者からのサービス提供に対する疑問などの対処方法、今後に向けての検証、課題、見直しの必要性について伺う。また、移送サービス事業は、公共交通機関などの利用が困難な高齢者や障がい者に対し、通院時の外出や移動手段の確保のため利用されているが、複数名いないと認められないのか。

答

副町長答弁

3事業については、それぞれ弟子屈町社会福祉協議会に委託し実施している。利用者からのいろいろな問い合わせは、社協との連携の中で即時お答えをするよう努めている。各事業の実施方法が形式的にならないように、あらためて徹底を図りたい。今後は、社会福祉協議会が町からの受託ではなく、自主事業として取り組めないのか協議する必要がある。また、移送サービスについては特別な場合を除いて、原則複数の方と利用するようお願いしている。



問

町長答弁

有資格者を中心に臨時職員から定数外職員への登用など、非正規職員の処遇改善を検討したい。また、今回の補正予算で保育料の3分の1を助成することとした。医療費の軽減拡大は、少子化施策全体で再検討する。条例の制定については、子ど

も・子育て会議の議論を参考に十分検討したい。最後に若者に対する住宅政策としては、民間マンションや空き家住宅を有効活用できないか検討したい。いずれにしても各施策を単独ではなく、パッケージとして実施することが必要である。

問 修学資金制度の見直しについて
答 貸付対象者などの見直しを進める

問

国の教育にかける予算は国際的にみても最低レベルにある。

地元の医療機関や介護事業所では有資格者が不足しており、諸業務に支障を来している。この問題を解消するためには、町の果たす役割も大変

重要である。現行の就学資金貸付条例を見直し、各就学資金の月額を倍増し、また貸付対象者も歯科医師、介護福祉士、保育士を追加し、対象職種を拡大してどうか。さらに、償還の免除規定についても、5年以上本町の医療介護施設に勤務することを条件とすべきと考えるが、所見を伺う。

答

町長答弁

町内の介護事業所では有資格者の確保に苦慮しており、質の高い介護サービスを提供するためにも専門職の継続的な確保や勤務条件などの環境を整える必要がある。現行の就学資金貸付対象者など、制度の見直しが必要であると認識している。来年度からスタートできるように、条例改正案を9月議会に提案したい。





道の駅と商店街の連携によるおもてなしを

問 幼稚園、保育所、育児施設について

十分検討していきたい



坪井 嗣雄 議員
一般質問

問 前回の議会において、幼稚園、保育園の町営化について質問したが、本年度の進め方ならびに来年度の方向性について伺う。現在進めている特養摩周・倅和園の介護者募集も、従事する方々の子どもの教育環境を整えることよって十分な体制がとられるものと思う。全国の大規模な病院などの施設では職員を対象とした託児所が設けられて



保育の充実を目指して

おり、子育て中の女性が退職せずとも仕事を続けられ働きやすい環境になっている。川湯の森病院、摩周

厚生病院、介護施設などにも託児所を設けるべく本町においても進めべきと考えるが町長の考えを伺う。

答 町長答弁

幼保連携型の認定こども園については、引き続き協議が必要であると認識している。事業所内保育施設は、地域で保育を必要とする子どもを地域枠で受け入れる場合、これを市町村の認可事業とした上で保育給付の対象とすることができ。このように国などの助成制度は整備されているものの、企業の負担が大きいため地方での導入は低い状況となっている。既存の保育所などや事業所内保育施設などで保育士を充足させ、夜間を含めた時間外保育、休日保育を充実していくことも子育て中の女性が働き続けられる環境づくりになるものと考えており、十分検討していきたい。

問 道の駅と商店街の連携強化について

官民一体となって商店街の魅力づくりを進めたい

問 道の駅摩周温泉がリニューアルオープンし、年間8万人だった来客者が28万人と大幅に増え、土曜日、日曜日、祝日などは何百台もの車両が駐車し、多くのお客さ

まで賑わっている。しかしながら商店街は、弟子屈にお客さまが一番多く訪れている日曜日にもかかわらずシャッターが閉められ、せっかくお客さまが街を散策しても買い物すらできない状況となっている。商工会とよく話し合い、多くのお客さまを受け入れることが可能となる体制ができないものか町長に伺う。

答 副町長答弁

道の駅は、平成23年7月16日のリニューアルオープン以来、多くの方に利用いただくため周辺整備を進める一方で、直売会をはじめ各種情報提供や施設管理において、おもてなしの気持ちを中心に努力いただいている。結果、平成25年度には「じゃらん」の好感度ランキングにおいて全道2位となり、成果を上げている。商工会においても、今年度の事業計画の中に道の駅との連携を掲げており、多くの交流人口がある本町の特性を生かしながら、今後とも商工会や個々の商店との協議を進め、官民一体となって商店街としての魅力づくりと経済面でも効果が上がるよう検討していきたい。

問 TPPと農協改革について

地域にとって支障を来すことのないような判断を期待する

問 いよいよTPPの内容が決まろうとしている。現在、政府

与党の考えている案の中には、全国中央会解体、准組合員の比率検討、農業委員会の委員を農業者による選挙ではなく町村推薦等々が検討されている。今後の本町における影響と新しい時代に即した計画が必要と思うが、町長の考えを伺う。

答 町長答弁

TPPについては、農業だけにどまらず、国民の暮らしや地域

社会全体の将来に関わる極めて大きな問題として認識している。今後の交渉に関わる場合において、衆参両院の農林水産委員会の決議を順守し、毅然とした姿勢での交渉に期待するものである。また、農業改革については、規制改革会議が農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の在り方についてさまざまな見直しの提言をしている。今後、同会議がまとめる最終答申を受け、国が農業者、地域住民、国民生活に重大な支障を来すことがないような判断を期待する。



農業関連団体の在り方とは



山田 博 議員
一般質問

問 道の駅自立に向けて

直売会は自立

問 道の駅「摩周温泉」が大変好評を得ており、ある調査機関によると全道で好感度ランキング2位という数字も出ており、施設もさることながら関係者各位の努力の賜物と心から敬意を表したい。さて、道の駅の維持管理についてであるが、町では年間2千万円支出している。私は基本的に道の駅は自立が望ましいと考えている。リニューアル

するのではないかとされている。将来的な自立に向けて、維持管理費の一部を直売会などに負担させる方向で検討すべき時期にきているのではないか。

答 町長答弁

道の駅は公共施設である。直売会からは25年度と今年度に寄付金として、それぞれ30万円と40万円いただいている。また、4月の直売会総会では27年度から行政財産の使用料を町に納めることで決定をいただいている。直売会で使用する電気料をはじめ光熱水費は直売会から町に納めており、金額にして25年度で130万円程になっている。道の駅全体の共通経費は町が負担してもいいのではないかと考えている。直売会に関するものは現時点で自立できていると認識している。



道の駅の自立を望む

ルオープンして、今年7月で丸3年になり、今年の入館者数は25万人が見込まれ、物産の売上高は1億円に達

議長会関係

- 4月10日 釧路町村議会議長会会計監査
- 5月13日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 5月16日 道東4支庁管内町村議会議長会連絡協議会
- 5月26～28日 第39回町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 6月5～6日 北海道町村議会議長会第65回定期総会(札幌市)

委員会関係

- 3月27日 議会広報編集特別委員会
- 4月10日 議会広報編集特別委員会
- 4月15日 議会広報編集特別委員会
- 4月28日 文教厚生常任委員会
- 5月20日 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 6月2日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月26日 平成26年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会
- 5月23日 平成26年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会
平成26年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会

その他

- 3月17日 平成25年度弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月20日 平成25年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月26日 平成25年度川湯保育園卒園式
- 3月27日 平成25年度おひさま保育園卒園式
- 3月31日 平成26年4月1日付人事異動に伴う辞令交付
- 4月2日 摩周湖農業協同組合第14回通常総会
平成26年度川湯保育園入園式
- 4月9日 平成26年度弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月21日 平成26年度弟子屈町役場管理職会歓迎会
- 4月22日 平成26年度NPO法人ましゅうの里定期総会
- 4月25日 道道屈斜路摩周湖畔線開通安全祈願祭
- 5月9日 2014年原水爆禁止国民平和進行訪問対応
- 5月10日 平成26年度自由民主党北海道第7選挙区支部定期大会
- 5月12日 町立養護老人ホーム倅和園新築工事ならびに特別養護老人ホーム摩周移転新築工事地鎮祭
- 5月16日 平成26年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月19日 てしかがえこまち推進協議会平成26年度定期総会
- 5月24～25日 道州制問題を考える緊急集会(札幌市)
- 5月26日 阿寒国立公園指定80周年記念シンポジウムならびにレセプション
- 5月28日 弟子屈町議会OB会総会に伴う懇親会
- 5月30日 補給艦「ましゅう」艦上昼食会および入港歓迎レセプション
- 5月31日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭および歓迎昼食会
- 6月8～9日 札幌弟子屈会第56回総会(札幌市)

文教厚生常任委員会報告

次のとおり所管事務を調査したの
で、会議規則第75条の規定により報
告する。

▼事項

- ①会館 集会所などの現況について
 - ②古丹生活館の現況について
 - ③コタン共同浴場の運営状況につ
いて
 - ④ウタリ住宅資金貸付け状況につ
いて
 - ⑤アイヌ民俗資料館所蔵資料の保
管状況について
- ▼方法/現地調査および資料による
聞き取り調査
- ▼日時/5月20日(火) 9時30分～



アイヌ民俗資料館所蔵資料についても調査

議会の動き

(3月6日～6月10日)

- ▼場所/現地および議員控室
- ① 釧路温泉桜町会館ほか6カ所
- ② 古丹生活館
- ③ コタン共同浴場
- ④ アイヌ民俗資料館

▼結果

① 釧路温泉桜町会館をはじめとする会館、集会所の管理状態は概ね良好であった。ただ、各会館などに設置されている電話機に係る基本料金の町負担分が、年間約80万円に上る。携帯電話の普及もあり、その設置の必要性の有無を地域などとも協議、検討してはどうか。

② 古丹生活館・コタン共同浴場の施設整備について、道との協議経過や地域要望、今後の課題などの説明を受けた。国や道など関係機関と協議の上、早期に施設整備事業が推進されるよう望む。

③ ウタリ住宅貸付資金について、貸し付け状況や償還状況、物件の現況に関する説明を受けた。

④ 旧和琴博物館からの購入資料のうち、アイヌ資料は展示・公開されているが、所蔵している植物標本や昆虫標本などの中で展示可能なものについて精査の上、できるだけ早い時期に展示・活用されるよう望む。

**平成26年
第2回
臨時会
(4月28日)**

審議のあらまし
平成26年第2回臨時会
が4月28日に開催され、次
のとおり原案可決した。

請負契約の締結

- ◎町立弟子屈養護老人ホーム倅和園
ほか新築工事請負契約について
- ▼建築主体(議案第31号)
- 契約の相手方/東亜・ホクセイ
- 熊谷特定建設工事共同企業体
- 契約金額/6億7千230万円
- ▼電気設備 強電(議案第32号)
- 契約の相手方/高部・大栄・マツダ
特定建設工事共同企業体
- 契約金額/9千828万円
- ▼電気設備 弱電(議案第33号)
- 契約の相手方/北電工業・宮田
電気特定建設工事共同企業体
- 契約金額/5千616万円
- ▼空調設備(議案第34号)
- 契約の相手方/太平洋・佐藤建
設工業特定建設工事共同企業体
- 契約金額/1億1千16万円
- ▼給排水衛生設備(議案第35号)
- 契約の相手方/五建・協和特定
建設工事共同企業体

- 契約金額/1億2千420万円
- ※工期は5件とも、契約締結の翌日
から平成27年2月28日まで。

損害賠償

美里5丁目において、本町職員が
公任敷地から公用車を後進させた際、
信号待ちのため停車していた車輛と
接触し、前部バンパーなどを損傷させ
たことにより、損害を賠償するもの。
賠償額は全国自治協会公有物件災
害共済の適用を受け、全額給付を受
ける。

- 損害賠償額/14万7千588円

条例の一部改正

◎弟子屈町国民健康保険条例の一
部を改正する条例の制定について
(議案第37号)

国民健康保険法および地方税法施
行令の一部改正に伴い、国保税の課
税限度額を引き上げる改正。後期高
齢者医療費や介護給付費の増加に伴
い、後期高齢者支援金分を14万円か
ら16万円に、介護納付金分を12万円
から14万円とするもの。また、中低所
得者の負担軽減のため、軽減判定所
得の基準額を引き上げ、2割軽減お
よび5割軽減の拡大を図るもの。